

ささえあい

No. 30

発行／前橋・在宅ケアネットワークの会
 事務局 〒371-0017 前橋市日吉町2丁目17番地10(前橋市総合福祉会館3F)
 TEL 027-235-6283 FAX 235-6284
 受付時間帯 9:30~12:30
 郵便振替口座 00150-2-155119



5月8日
第八回定例総会を開催
齋藤理事長が記念講演



五月八日(土)午後一時三十分より前橋市総合福祉会館で、通常総会が開かれた。当日は臨時の座席を用意するほどの盛況で、来賓として新しく前橋の顔となった高木市長、石田市医師会長、目黒市社会福祉協議会常務理事を迎え、澤地理事の司会で開始された。議事に先立って齋藤理事長より、本会の立ち上げから十年の歳月が流れ、この間の会員を含めたくさんの方々へ感謝が述べられた。さらに記念講演を含め、総会の成功に協力をいただきましたと挨拶があった。

次に来賓の方を紹介し、藤澤理事を議長に選出、議事に入った。議案の①平成十五年度事業報告 ②平成十五年度収支決算報告および監査報告を一括して木暮事務局長より説明、富澤監事の監査報告も承認された。

続いて③平成十六年度事業計画(案) ④平成十六年度収支予算(案)を木暮事務局長より説明、承認された。③については本会の「地域の福祉の向上に寄与するために活動する」という運営方針を踏まえ、「いきいき館」の実現を目指す ●ケアマネジャーを増員して居宅介護支援事業を拡充 ●会員の増員 ●収益の増加を図り財務体質を向上させる、という重点事項が提案された。④に関しては広告収入にも力を入れ、ケアマネ四人体制に伴う予算を組んだという説明があり、木暮新事務局長の意気込みが感じられた。

ここで、公用のため少し遅れて来賓の高木市長が登場し、「少子高齢社会が継続していけば、福祉施設や在宅介護だけでは、もたない時代が必ず来る。生き甲斐をもって、気の合う仲間と生活できないかと考えていた。本会の目指す『いきいき館』構想が、私の考えに近いものであり、この『いきいき館』構想を市政の中で、どう応援し、どう組み入れていくかというような問題に

ついて、ネットワークの会の皆さんの力を借りて、きめ細かい対応をしていきたい。まずダメでもやってみる。反省をしてまた前に進む。失敗を恐れながら時代を切り開いていけない。市民参加の楽しい前橋をつくりたいという大きな目標を目指しているところなので、遠慮なく意見を聞かせてほしい」と挨拶された。盛大な拍手で高木市長を送ったのち再度議事に戻り、⑤定款変更⑥役員選出について、木暮事務局長が説明を行い、承認された。議案はすべて案どおり議決され、通常総会を終了、休憩時間に入った。

二時三十分からは「いきいき館構想」の実現をめざして」と題して、齋藤理事長による記念講演が行われた。平成六年の十二月に富澤・藤澤・後藤・齋藤の四医師が立ち上げ、老後も安心して暮らせるまちづくりのスタディグループとしてスタートしたこの会が、十年を迎えた節目の講演となった。

(四・五面に抄録を掲載)

講演終了後、齋藤理事長と飯島前事務局長に本会から花束を贈呈、お二人の爽やかな笑顔と共に総会行事をすべて終了した。

ホームヘルパー2級 養成研修講座の修了式



今年一月から四月まで開講されていたホームヘルパー2級養成研修講座の修了式が六月十日に行われました。

研修は①講義・五十八時間、②演習・四十二時間、③実習・三十時間の計百三十時間という長丁場にも拘わらず、一人の脱落者もせず、全員が修了証書を手に入れました。

修了式は齋藤理事長が開式のあいさつでホームヘルパーの仕事の重要性や心構えを話した後、出席者全員に修了証書を渡しました。また、閉式の言葉では前事務局長の飯島さんが自らの体験の中から、先入観で判断せず、利用者の気持ちになり、明



るい笑顔で接すること、そのためには自分自身が心身ともに健康であることが大切と話し、最後に、「今回の研修内容を生かし、いきいきと羽ばたいていきたい」と締めくくりました。

式の後、修了生が残り、今後とも修了生同士で交流をはかるために「けやきの会」を発足し、会長に金井徳雄さんが選出されました。



幸せをたげる群馬トヨタの福祉車両

乗る方に応じた使いやすさと優しい配慮で、豊富な車種とバリエーションをご用意しております。



写真はイプサムウエルキャブタイプB

群馬県群馬フリーダイヤル ☎0120-29-5123
http://www.toyota.co.jp/p-gunma/

群馬トヨタ
本社 〒371-0041 群馬県石井町2-6-5 TEL.027-331-6111(内)

Yamato 都市と杜の新世界へ

群守の杜、産山の杜、伊勢の産木、
「杜(もり)」はいつか人々の暮らしに受け継がれるべきでした。
これからの都市には、思いと願いをもたらす「杜」を自然に感じたい。
私たちヤマトが常に思いを込めるもの、それは、人にも自然にも貢献できる技術、
そして、環境に負荷をかけない技術を生み出すこと。
創業以来、私たちはさまざまな分野で環境貢献活動を推進し、
地球にやさしい社会づくりに貢献してまいりました。
自然との調和を目指して、都市と杜の新世界へ。
総合環境エンジニアリングカンパニーへの進化を歩みはじります。

株式会社 ヤマト
群馬県前橋市古市町118番地 〒371-0844
TEL.027-290-1800(内) FAX.027-290-1896
URL http://www.yamato-se.co.jp
支店/東京、埼玉、群馬、栃木、千葉、茨城
茨城 茨城/船橋、水戸、伊勢崎、群馬、前橋、栃木
群馬 前橋/大泉センター、太田環境研究所、太田分析センター

ISO14001 環境管理 ISO 9001 品質管理

地区だより

東地区・東部地区
交流会で感じたこと

中田 益允 (医師、東地区責任者)

東地区の地区連絡員(コーディネーター)の高草木さんと東部地区の地区連絡員の力石さんの間で、地区交流会を開きたいという案が出ています、ということを知ったのは、東地区の平成十五年度の年間計画を話し合っていたころでしたから、もうかれこれ一年ぐらい前のことでした。

多くの会員の都合をいろいろと練り合わせてこういう会を開くのは、文字通りコーディネーターの大事な役割だと思えますが、しかしなかなか大変な仕事です。

今回は東部地区の力石さんのご尽力で開催の運びとなりました。会は力石さんの司会で終始アットホームな雰囲気の中で報告や意見交換が行われました。

会の内容は、東地区の本間さんによる記事にあります通り、初めての交流会でしたので、互いに地区のボランティア活動の様子や例会の様子、講演会、施設見学、在宅支援事例経験等の自己紹介的な報告が中心になりました。紙面の都合で詳しいことは省略させていただきますが、二、三印象に残ったことを記すことにします。

東地区の高草木さんは、資料にもとづいて詳しく「古市いこいの家設立の経緯」について報告されました。この中で高草木さんは、この事業について、本部から理事長、事務局長を始め多くの方々の協力と経済的なご支援を頂いたことに感謝すると述べられたあと、あくまで地域の発想であることを大事に考え、地域の人たちが力を合わせて設立し運営するということ、そしてボランティアの方法としては、高齢者の「話を聞く」という方法に徹しようと考えて始めたと言われました。

その後、東地区の飯野さんから、東地区で二カ月ごとに行われている例会・講演会の内容報告がありました。開催が昼間なら、もっと多くの人達が参加できたのに惜しい気がすると言われました。

東部地区の清水さんは、加藤先生(医師、東部地区責任者)が経営する

デイサービス施設におけるボランティア活動について報告されました。常に会員十四、五名が参加しているとのことでした。すでに肢体の不自由や痴呆を抱えている人達に対して身体的精神的な支援を担っているが、たとえば「話を聞く」というようなことについても、いかにして技術(スキル)を磨くかが今後の課題だと語られました。

今回の会は前橋・在宅ケアネットワークの会が行う事業として認められ、事務局長の木暮さんを始め堀内さん、荒木さんが出席してくれました。これは大変よかったと思います。ネットワークの会の地区活動は、これからもっと盛り上げていかなければならないだろうと思います。地区の意識が高まれば、また中央の事業計画への理解も深まり、協力が得られやすくなると思われまます。

加藤先生は、開会の挨拶の中で、われわれはみんな素人なんだ、

だから経験や悩みを話し合っして示唆を受け合うことが大事だと思ったり話されました。私もそのとおりだと思いましたが、そもそも史上初のこの急速な少子高齢化社会の進展に、いかに対応するかについては、みんな素人みたいなものです。その意味で、交流会が二回目、三回目と続くように、また他の地区でも行われるように、事務局のコーディネーターに大いに期待したいと思います。



第8回定例総会 記念講演 抄録

「いきいき館」構想の
実現を目指して…

齋藤 浩 (理事長、医師)

当会の十年と「いきいき館」構想

当会は誕生して十年目になります。

平成六年十二月に四名の医師が合意し、

「在宅ケア研究会」を発足させたのが始まりです。当時はまだ景気も良くて

町にも活気がありました。厚生省(当時)がゴールドプランを推進し、特養、

老健施設がどんどん作られていた時期です。市民のボランティア活動も盛ん

で中高年女性を中心に市内各地区で助け合い活動が行われていました。私は

「在宅ケア研究会」でこうした人々と出会い「優しい女性がいっぱいいるなあ」と感動したことを思い出します。

当時の前橋市の高齢化率は十三%台で、市の高齢福祉課には五名の保健師

がいて市内を十八地区に分担し独居老人の生活等を把握、在宅医療を担当す

るわれわれ開業医と細かく連絡をとつてくれ、誠に頼りになる公務員でした。

しかしバブルが崩壊し、平成十二年には介護保険が始まります。介護保険

の登場により当会のボランティア活動も停滞しました。開業医は認定審査会

に追われ、保健師もまた新興の介護事業者らに仕事を譲るように介護の現場から消えてゆきました。

介護保険前から市と交渉

当会の「いきいき館」構想は介護保険

ができる以前から考えられたものです。平成十一年十月の第二七回例会で

市との交渉経過が議論されています。企画書を出し、ぜひ市の担当部局と

「懇談会」を設けてほしいと要請しましたが市は全く対応しませんでした。

多分、介護保険で忙しい時だったのでしょう。

民の力では官は動かないのだと痛感させられました。

それでも当会は平成十二年二月NPO法人格を取得。平成十四年七月には

三森ケアマネジャーが飛び込むように就職してくれ、日本初のNPOケアマネ

が誕生しました。当会は人材に恵まれ「宝の山」であるとか「多様な市民

が模索する集団」ともいわれます。それだけに目標がボヤケた時期もありま

したが現在は「いきいき館」構想で会員の気持ちが集まってきたようです。

小規模多機能施設の答申

昨年夏、厚生省は「二〇一五年の高齢者介護」という答申を出しました。

この内容は、従来の特養ホームから「小規模多機能の住宅」へと発想を転

換し、集合(収容)から分散型に変えることで公的資金を減らし、住民が参

加することにより自己認識を高め、次世代の高齢者(二〇一五年に高齢者となる団塊の世代)も安心できる生活像

を描いています。この答申は驚いたことに、当会が五年前から提案している

「いきいき館」構想とほとんど同じ内容だったのです。

「いきいき館」のハード面

「いきいき館」構想具体化のために

はハード面で立地、建物、経費、職員の配置等々の問題があります。これら

の問題を行政と連携して解決する必要があります。

今年四月八日、私は高木政夫前橋市長に面会し当会の紹介とともに「いき

いき館」構想について話合いました。高木市長は「先生は『いきいき館』と

呼ぶようだが、私はまだまだ元気な高齢者が暮らすから『まだまだ館』を以

介護保険を利用した
住宅改修の例

(その七)

福祉住環境コーディネーター

神 久 透

加齢とともに、

誰もが身体に不自由を感じるようになってきます。

だからといって必要以上の介護はかえって自立

を妨げるような場合もあります。

日常生活に必要な機能を手伝いながらも、本人の生きる意欲を向上させる

ことが大切だと思います。また、意外と多い家庭内事故で住宅事情に、か

わるものでは、同一平面上での転倒が多くなっています。転倒を年齢別に見

ると六五歳以上の割合が高く、約八〇%以上を占めています。

Mさん宅では車椅子を使用している

ということもありますが、外へ出るさいにコンクリートの段差や排水樹の段

差等が本人はもちろん、介助者にも支障が発生しているため、コンクリート

による段差解消を行いました。この結



前から考えていました。実行が大事。今年中に二か所造りますよ」と意欲的な見解を聞くことができました。

「いきいき館」のソフト面

次にソフト面を考えてみましょう。

吉野理事提供の文献を読んでみます。

「諸外国と比較して現在の日本の高齢者は人類が長く望んできた長寿を実現したばかりか、概ね健康で、貧困からも脱し、自由で長い高齢期を手にした。健康と経済的安定という『幸福な老い』の条件が満たされた時、次に求められるのはどのような生活をしたいか？というライフスタイルの好みの実現だが、中高年世代を対象に行った調査によると、多くの人が自分自身の高齢期の生活像について確固たるイメージをもっていない、ということがわかった」というのです。

また欧米においては高齢者の一人暮らしは当然のこととされますが、日本では高齢者の一人暮らしは長く保護の対象とされてきました。ところが平成十三年、厚労省の政策が変わり、一人暮らしを政策的な援護の対象としないことが決められました。高齢者に対する考え方が変わる一方で、人々の心構えがまだ不十分なのです。個人的な生活条件の確立は出来たが、その目標が不明瞭で

あるといえましょう。「いきいき館」はそのような状況に対するひとつの解答、提案であると思います。

自助、共助、公助の三本柱

「いきいき館」構想の実現には自助、

共助、公助の三要素が必要です。

過去、高齢者福祉は「おまかせ」の時代でした。しかしこれからは、自分らしい生活を築き続けなければなりません。YOUNG OLDX(中高年世代)はOLDになる過程でウォーミングアップし、老後OLD期をイメージして準備しなければなりません。自分のしたいことを探すのです。一人で考えていてはダメ。孤独にならないことです。

自助・・・「生き直し」をする

本を読む。外へ出てみる。仲間を見つめる。自分と似た価値観を持つ人は必ずいます。誰かと気があつて友達になれた時、表情は明るく変わります。ほどほどの健康を維持し、自然に逆らわず、科学的な判断力をもちましょう。現在の社会の現実の流れを知り、自分の身の程を理解し「生き直し」をすること。これが自助です。

共助・・・人々のために

「生き直し」ができれば、友達がで

きます。「日本はいい国だ」「この町に住んでよかった」と感動し感謝し、日本人であることが嬉しくなります。ご飯も美味しく、身だしなみも考えるようになります。そして家族のため、あの人のため、人々のために...と思うようになる。これが共助です。コーディネートとしての第一歩です。

公助・・・官の支援

最後に公助ですが、官(行政)は法律により市民生活のセキュリティ(安全)、メンテナンス(継続)を守るのが役目です。私達は前橋市と何回も話合ってきましたが、民の側から官を動かすことは困難と感じていました。しかし、この度の市長さんは違います。よいことはよい、失敗を恐れずやってみることが大事と語ります。リーダーシップを発揮し「いきいき館」構想に公的な支援を約束してくれています。自助、共助、公助の三本柱が揃いました。

会員の皆さん。当会は人材が豊富で「宝の山」と言われます。価値観は一人ひとりみな異なります。ぜひ自分身のために「いきいき館」の実現を目指しましょう。それぞれが得意な分野で自分らしくこの実現に関わってみてください。それが当会の目標「高齢者の住みよい町づくり」なのだと思います。

果、車椅子はもちろん、介助者も歩行が軽快になりました。

このように、建物内だけではなく外出が容易になることによって、可能な限り戸外にて四季の移り変りを実感することもできます。

まず、介護工事を専門としている工務店や介護支援相談員の方に相談してみるとよいと思います。



着工前



完成

成年後見制度のあらまし



行政書士 木村 信行
(上小出町)

■こんにちは 行政書士です。

前橋在宅ケアネットワークの会に参加できて嬉しく思います。今回は行政書士が取り組む「成年後見制度」について説明します。成年後見制度という名前、一度は聞いたことはあると思いますが、では説明して、といわれるとはて…という方が多いようです。

成年後見制度は痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害等の判断能力が不十分な方々の日常生活をのぞく生活全般を法的に保護する制度です。

介護保険法と同じく平成十二年の四月に施行され、介護保険法と車の両輪となって高齢者福祉の大きな法律的支柱となる制度です。具体的には精神上

の欠陥により判断能力が不十分なお年寄り等の行為について、その後見人により、

- ①本人に不利益な契約等の取消(権)
- ②本人に代り契約を結ぶ代理(権)
- ③本人の生活全般に対する身上配慮義務の明文化(財産の管理や療養介護への配慮義務を含む)等を新たな法律として定めたものです。この制度が適用されるためには申立て権者からの申立てに基づいて家庭裁判所の審判を必要とします。

■法定後見制度と任意後見制度

成年後見制度には大きく二つの方法があります。そのひとつは「法定後見制度」で、既に痴呆状態にあり、判断能力が不十分なお年寄り等について、第三者に代理権、同意権をあたえる制度です。

もうひとつが「任意後見制度」といって、将来自分が痴呆状態、あるいは精神的な障害をもった場合などを想定し、誰か面倒を見て貰う人をあらかじめ契約により定めておく制度、のふたつの方式があります。

この二つのうち、現状では緊急に後見が必要となる場合が圧倒的に多いことから、今回は「法定後見制度」に限って説明しましょう。

■法定後見制度の対象と申立権者

成年後見制度によって守られる対象者はつぎの通りです。

①補助制度/軽度の痴呆、知的障害者、精神障害者、軽度のまだら呆けを含む

- ②保佐制度/判断能力が著しく不十分の人、まだら呆けの程度が重い人
- ③判断能力がいつも不十分な人
- 次に申立ての出来る人は次の通り。
- ①本人
- ②配偶者または四等親以内の親族
- ③検察官
- ④市町村長
- ⑤任意後見人、任意後見監督人

■三つの制度の共通点

- ①本人の自由意志の尊重
- ②日常生活については、後見人の同意や代理を必要としない(権利擁護事業の存在意義)
- ③補助、保佐両制度の適用には本人の同意が必要
- ④家庭裁判所の職権による強制的監督

■行政書士の役割

- ①配偶者または親族の方が後見人への就任を希望される場合は、その申立てや就任後の実務のサポート。
- ②親族と行政書士との複数後見人の選任。
- ③行政書士のみによる後見人の就任。(二人または複数)

お年寄り等の実情に最も詳しい方々との常設の相談会、事例検討会の設置を通じ、後見制度の適用が必要な人を早期に見出し、最も適当な方法でサポートする。

おまかせ下さい防犯・防災

機 械 警 備



施 設 警 備

ホームセキュリティー <http://www.g-alsok.co.jp> 警 備 輸 送

群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川 崎 弘

☎ 027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

あさいち・生・情報通 6:55~

ひる生情報II 11:30~

ニュースジャストN 17:30~

GTVニュース 21:30~



親子と暮らし
群馬テレビ

私たちは「前橋・在宅ケアネットワークの会」をささえています。
医療を通じ すみやすい まちづくり

関 内 科 医 院

院長 関 清之
診療科目 内科

〒379-2154 前橋市天川大島町1-7-12
TEL 027-224-4680

富 沢 内 科 小 児 科 医 院

院長 富沢 隆
診療科目 内科・小児科

〒371-0841 前橋市石倉町2-7-4
TEL 027-251-4779 FAX 027-251-4779

医療法人積心会富沢病院

理事長医師 富澤 政信
診療科目 整形外科・外科

〒371-0014 前橋市朝日町4-17-1
TEL 027-224-3955

豊 田 内 科 医 院

院長 豊田 武久
診療科目 内科・呼吸器科

〒371-0037 前橋市上小出町1-30-1
TEL 027-234-1223 FAX 027-234-1224

前 橋 脳 神 経 外 科 病 院

院長 長屋 孝雄
診療科目 脳神経外科

〒371-0012 前橋市東片貝町720
TEL 027-221-8145 FAX 027-221-8448

丸 山 眼 科 医 院

院長 丸山 明信
診療科目 眼科

〒371-0805 前橋市南町3-59-4
TEL 027-223-5941 FAX 027-223-5942

宮 石 内 科 医 院

院長 宮石 和夫
診療科目 内科

〒371-0825 前橋市上細井町1955-1
TEL 027-234-1876 FAX 027-234-0674

あ ら い ク リ ニ ッ ク

院長 新井 和男
診療科目 外科・内科

〒371-0846 前橋市元総社町848-7
TEL 027-253-0100 FAX 027-253-0020

伊 藤 内 科 医 院

院長 伊藤 琢夫
診療科目 内科・循環器科

〒371-0031 前橋市下小出町2-49-16
TEL 027-232-0537

五 十 嵐 皮 膚 科 医 院

院長 五十嵐 俊弥
診療科目 皮膚科

〒371-0016 前橋市城東町3-7-25
TEL 027-232-1023

加 藤 外 科 内 科 医 院

院長 加藤 祐之助
診療科目 外科・内科

〒371-0014 前橋市朝日町1-13-12
TEL 027-243-5169 FAX 027-223-3149

小 板 橋 医 院

院長 小板橋 毅
診療科目 外科・胃腸科

〒371-0007 前橋市上泉町354-2
TEL 027-261-2122 FAX 027-261-2205

木 暮 医 院

院長 木暮 正美
診療科目 内科

〒370-3574 前橋市清野町104-1
TEL 027-251-9101
<http://www.gunmanet.or.jp/masami>

反 町 整 形 外 科 医 院

院長 反町 博之
診療科目 整形外科・外科

〒371-0816 前橋市上佐鳥町126-2
TEL 027-265-2715 FAX 027-265-3177

「かかりつけ医」として健康と介護の相談に応じます

多才な陣容で
さらに人々に潤いを

ヘルパー講習会に感謝

2級・3級受講者
高橋ただし

前橋・在宅ケアネットワークの会を知って早や三年が経過しました。その前段の事務局・澤地女史からの多方面にわたるアドバイス期間を含めて5年。身内の介護問題が発生して、その後この方面のエキスパートの方々に話を伺う機会を得、心身共に救われた思いがあります。女史に紹介された3級及び

初めてのボランティア
どうぞよろしく
ホームヘルパー
古谷美佐子

現在ヘルパーの仕事をしています古谷美佐子です。ボランティアは初めてなのでどうぞよろしくお願いします。会報を読ませていただきましたところ感動したり、共感したり、うれしく思っ

2級ヘルパー講習会は誠に有意義なものでした。受講日を調整する大変さはあったものの、ネットワークの会の陣容は、経験、知識そして最も肝要な人間味において、毎日の介護に戸惑い疲れた私にとって心に浸み入る講義内容でした。もつとも、生徒としてはお恥ずかしい存在だったかも知れませんが、主催側の意図とは別に、資格取得というより基本的考え方や様々な事例を知ることができました。昼夜待ったなしの毎日の介護の中で心身共に余裕も

New Face 登場!!

会員の自己紹介、アピール、呼びかけのページです。
(字数450と写真1枚)

どしどしご投稿下さい。

ています。仕事の中で介護とは、割り切れぬ部分を持ち、悪戦苦闘の毎日です。一生懸命になればなるほど、私には苦しみを感じてしまいます。仕事以外でできることはないだろうか、と思ったところ、ボランティアに気づいたのです。話し相手のボランティアは、まだ広く知られていない様なので、この事になるかわかりませんが、一人でも多くの人に援助ができれば、うれし

バランスも失いかけていた状況に、幾筋もの光明を与えていただいた講師、スタッフの方々に感謝です。生徒の中には輝く原石、パワーを蓄えた個性派、多士才々がいたことを報告し、ネットワークの会には今後とも年齢、性別、地域を越え広く活動していただくよう願わずにはいられません。



く思います。相手の話に耳を傾け、ありのままを受け止め、共感的に理解する。これを基本として、その人らしく明日も元気に生きられる今日の援助をしたいと思います。笑顔のひとつでも多く見られるように。



事務局ボランティア募集

今年度より会計処理をコンピュータ化しようと考えております。複式簿記が分かり、多少でもパソコンを使える方なら大歓迎、また、これから勉強していきたいという意欲のある方でも結構です。週に一日程度で構いません。都合のいい日に来ていただければ結構です。使用するのは『NPO会計』という専用ソフトで、分かり易く、使い易いソフトということですが、まだ、誰も使っていません。もちろん、マニュアルはありません。

無償のボランティアですが、交通費程度は支給できます。また、永続的でなくても、夏休み中だけといった期間限定でも構いません。

ぜひ、ご協力をお願いいたします。
事務局担当 木暮(こぐれ)

登録ケアマネ募集

利用者の増加にともない登録ケアマネジャーを募集します。受持件数制で月に一件五千円×件数を支給いたします(上限十五件程度まで)。

在宅勤務なので自分で自由に訪問計画を立て、受け持ちの利用者の訪問を行います。例えば子育てをしながら自分の時間でできます。但し、月に最低一回は事務局へ来ていただきます。

労災及び損害保険は加入済みです。ぜひ、ご応募ください。

事務局担当 三森(みつもり)